仕 様 書

1　件　　名　　軽四輪乗用車購入業者選定

2　品名と数量　　軽四輪乗用車　3台

3　仕　　様

（1）ボディタイプ　　４ドア以上

（2）駆動方式　　２WD

（3）トランスミッション　　ＡＴ又はＣＶＴ

（4）乗車定員　　４名

（5）安全装置　　ＳＲＳエアバッグ(運転席・助手席)、ＡＢＳ、

前列・後列　3点式シートベルト

（6）付属品等　　エアコン、パワーステアリング、集中ドアロック(バックドア連動)、

ＡＭ／ＦＭラジオ、ＣＤ、時計（ラジオ等に組み込みでも可)、

フロアマット(前席・後席)、ドアバイザー、キーレスエントリー、

パワーウィンドウ、ＥＴＣ車載器、ドライブレコーダー（200 万画素以上）

（7）ボディカラー　　白色

（8）その他　　各社のカタログ仕様に準ずる

4　納入期限　　令和２年４月 30 日(木)

※商品が準備出来次第、早めの納入をお願いします。

5　納入場所

	事業所名	所在地	数量等
1	田辺地区事務所	田辺市高雄一丁目２３番１号	１台
2	龍神地区事務所	田辺市龍神村柳瀬１１３４番地	１台
3	本宮地区事務所	田辺市本宮町本宮９２１番地の２	１台

6　下取車輌

	事業所名	登録番号	初年度 検査年	検査 満了日	車種・車名	走行距離 (R1.11.30)
1	田辺地区事務所	和歌山 50 ほ 5385	H13.11	R2.11.30	ダイハツ ムーヴ	147,595km
2	龍神地区事務所	和歌山 50 め 1008	H15.3	R2.4.14	ダイハツ ミラ	170,949km
3	本宮地区事務所	和歌山 50 め 1015	H15.3	R2.4.19	ダイハツ ミラ	201,107km

（1）下取車両については、新車納入後、すべて落札業者の負担にて廃車又は名義変更の手続きを行ってください。

（2）廃車又は名義変更の手続きは、納入後１か月以内に完了させ、抹消登録証明書（写しでも可）又は変更後の自動車車検証の写しを総務課へ提出してください。

（3）下取車両については、引き渡し後、直ちに「田辺市社会福祉協議会」の文字を消してください。

（4）自賠責保険に残り期間があれば、その期間は落札者のものとします。（自賠責保険の残り期間の料金及びリサイクル券の料金も下取車両の金額に含めていただいてかまいません。）

（5）下取車両は各自で確認をお願いします。上記６の各事業所に事前に連絡をお願いします。

田辺地区事務所（担当　秋　月）電話 0739-24-8359

龍神地区事務所（担当　古久保）電話 0739-78-2132

本宮地区事務所（担当　栗　山）電話 0735-42-0224

7　その他

（1）見積書は、別添の指定用紙を使用してください。

（2）同価格の最低入札者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

（3）落札後において、当会の指定規格等を満たしていない商品であることが判った場合は、落札金額でもって当会の指定規格等を満たした商品に取り替えてください。